

**さぬき市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表**
(令和7年4月施行版)

令和7年4月

- 1 訪問型サービス(独自)
- 2 通所型サービス(独自)

【色分けについて】

水色:新設

灰色:廃止

A2 1 訪問型サービス(独自)

No.	サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
	種類	項目							
1	A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1,176	1月につき	
2	A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき	
3	A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349単位	2,349	1月につき
4	A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77単位	77	1日につき
5	A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727単位	3,727	1月につき
6	A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123単位	123	1日につき
7	A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき	
8	A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179		
9	A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220	220		
10	A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163			
11	A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
12	A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
13	A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
14	A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
15	A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
16	A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
17	A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
18	A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2		
19	A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	2単位減算	-2		
20	A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
21	A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
22	A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
23	A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
24	A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
25	A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
26	A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
27	A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
28	A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2		
29	A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	2単位減算	-2		
30	A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
31	A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき	
32	A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
33	A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
34	A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき	
35	A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき	
36	A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき	
37	A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき	
38	A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき	
39	A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき	
40	A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
41	A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
42	A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
43	A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200		1月につき	
44	A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100		
45	A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200		
46	A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50		1回/回限度	
47	A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
48	A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 224/1000 加算			
49	A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 182/1000 加算			
50	A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000 加算			
51	A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 221/1000 加算			
52	A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)		所定単位数の 208/1000 加算		
53	A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)		所定単位数の 200/1000 加算		
54	A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)		所定単位数の 187/1000 加算		
55	A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)		所定単位数の 184/1000 加算		
56	A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)		所定単位数の 163/1000 加算		
57	A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)		所定単位数の 163/1000 加算		
58	A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)		所定単位数の 158/1000 加算		
59	A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)		所定単位数の 142/1000 加算		
60	A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)		所定単位数の 139/1000 加算		
61	A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の 121/1000 加算		
62	A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の 118/1000 加算		
63	A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の 100/1000 加算		
64	A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)		所定単位数の 76/1000 加算		

A6 2 通所型サービス(独自)

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
1	A6 1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798
2	A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	59
3	A6 1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621
4	A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	119
5	A6 1113	通所型独自サービス21	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436単位	436
6	A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447
7	A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18
8	A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算
9	A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 日割の場合	36単位減算	-36
10	A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1
11	A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	事業対象者・要支援1 ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4	
12	A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
13	A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18
14	A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算
15	A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 日割の場合	36単位減算	-36
16	A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1
17	A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1 ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4
18	A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算
19	A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
20	A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
21	A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
22	A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376単位減算	-376
23	A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算
24	A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94
25	A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47
26	A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
27	A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
28	A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
29	A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
30	A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
31	A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
32	A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
33	A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算
34	A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ			事業対象者・要支援2	176単位加算
35	A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算
36	A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144単位加算
37	A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算
38	A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48単位加算
39	A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
40	A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
41	A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
42	A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
43	A6 6311	通所型独自科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
44	A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	
45	A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	
46	A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	
47	A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	
48	A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算
49	A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算
50	A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算
51	A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算
52	A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算
53	A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算
54	A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算
55	A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算
56	A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算
57	A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算
58	A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	
59	A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	
60	A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	
61	A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	

定員超過の場合

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
62	A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
63	A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
64	A6 8003	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
65	A6 8004	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
66	A6 8005	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
67	A6 8006	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

No.	サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
68	A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
69	A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
70	A6 9003	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
71	A6 9004	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
72	A6 9005	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
73	A6 9006	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	